

平成 26 年度審議会等委員選任状況

集計結果 総括表

資料 1

▼ 審議会等委員 比率推移

	H25.3(条例施行前)	H26.3	H27.3
男性	69%	61%	61%
女性	31%	39%	39%
公募	4%	15%	20%

要因

- 市民参加条例に基づく事務手続きの統一および指導
- みんな共同参画事業の実施（公募委員候補者リストの作成）

▼ 審議会等評価結果

ランク	審議会等数		評価基準
	H26.3	H27.3	
A	0	0	制限事項に該当せず、男女比率および公募委員比率ともに達成
B	6	23	制限事項に該当するが、男女比率および公募委員比率は達成
C	15	28	男女比率または公募委員比率が未達成
D	2	2	男女比率および公募委員比率ともに未達成
評価不能	36	6	市民参加条例及び同施行規則の施行前に委嘱した審議会等
計	59	59	

① 状況

評価不能が、委嘱替の時期を迎え、BまたはCランクに移行した

② 今後について

- 引き続き、男女共同参画比率 40%、公募委員比率 20%の達成に向け、積極的に取り組む
- 男女比率の達成に向けた、男女共同参画リストを作成するので、積極的に活用いただきたい

③留意事項

a. 傍聴者への配慮等 (H26. 4. 10)

- 市民参加条例の規定に基づく選任を行うこと
- 傍聴者には、持ち帰り用の資料を準備すること
- 傍聴者に周知、配布する注意書きは「です、ます調」に改めること

b. パブコメ配架施設の基準 (H26. 5. 26)

- 必ず備え付けなければならない施設
 - ・ 市役所内
 - ➡ 担当課窓口、情報公開室
 - ・ 地域の拠点となる施設
 - ➡ 各市民センター、各隣保館、図書館、南草津図書館、人権センター

c. 公募委員の選考方法 (H26. 6. 17)

- 可能な限り、市民が容易に応募できる面接を中心とした選考を行うこと

d. パールリストの活用 (H26. 9. 19)

- 学識経験者等についても積極的に活用すること

e. パブコメにかかる記者発表 (H26. 11. 5)

- 広報課との調整のうえ、各部長が記者発表を行うものとする

f. 公募委員の選考及び審議会等公開にかかる注意事項等 (H27. 3. 27)

- 公募委員募集要件の統一
- 選考は面接で行うこと
- 面接は、応募者が萎縮しないよう行うこと
- 公募委員には、審議会等が開始される前に事前レクを十分に行うこと
- 募集したにも関わらず、公募枠の定員を満たさなかったときは、追加募集を行うこと。
- 傍聴情報および公募委員の募集情報等をHPで公表する際は、審議内容を分かりやすく伝えるとともに、会議の経過等が分かるよう、会議情報へのリンクを貼り付けること